

平成21年度決算に基づく尾道市資金不足比率

会 計 名	資金不足比率 (%)
尾道市水道事業会計	
尾道市病院事業会計	
尾道市千光寺山索道事業特別会計	
尾道市公共下水道事業特別会計	
尾道市漁業集落排水事業特別会計	
尾道市特定環境保全公共下水道事業特別会計	
尾道市農業集落排水事業特別会計	
尾道市渡船事業特別会計	

- 備 考
- 1 資金不足額がない場合は、「 」を記載している。
 - 2 経営健全化基準は、各会計ごとに20.0%である。

<参考> 比率の概要

区 分	概 要
資金不足比率 (公営企業ごとの資金不足額の比率)	一般会計等の実質収支に当たる公営企業会計における資金不足について、公営企業の事業規模に対する比率を表したものである。

< 算定資料 > 公営企業会計に係る資金不足比率 (平成21年度決算)

共通事項 法適用企業										公営企業会計に係る資金不足額等 法適用企業													(14) 合計	17.3					
地方公共団体コード	都道府県名	市区町村名等	団体区分	標準財政規模 x	特別会計名	事業区分	宅造区分	法適	(1) a-b-c (-d)	(2)				(3)				(4)	(5)	(6) 令3条1項の額・令4条の額	(7) 解消可能資金不足額	(8) 資金不足額・剰余額 (連結実質赤字比率)	(9) 資金不足額 (資金不足比率)	(10) 営業収益の額-受託工事収益の額	(11) うち指定管理者利用料金	(12) 事業の規模 (10)or(11)	資金不足比率 (9)/(12) (%)	(13) 繰越欠損金	標準財政規模比 (8)/x (%)
										流動負債 a	控除未払金等 b	控除額 c	土地前受金 d (宅造)	算入地方債	e-f-g (-h)	流動資産 e	控除財源 f												
342050	広島県	尾道市	3	35,528,171	水道事業会計	水道	1	法適	1,762,947	1,762,947							2,299,504	0	2,299,504	-	3,707,399			3,707,399	-		6.5		
342050	広島県	尾道市	3	35,528,171	病院事業会計	病院	1	法適	1,285,322	1,285,322							3,832,247	0	3,832,247	-	12,609,808			12,609,808	-		10.8		
共通事項 法非適用企業										公営企業会計に係る資金不足額等 法非適用企業													(単位:千円)						
地方公共団体コード	都道府県名	市区町村名等	団体区分	標準財政規模 x	特別会計名	事業区分	宅造区分	非適	(1) 歳出額	(2) 算入地方債	(3)				(3') 土地収入見込額 (宅造)	(4) 地方債残高 (宅造)	(5) 長期借入金 (宅造)	(6) 令3条1項の額・令4条の額	(7) 解消可能資金不足額	(8) 資金不足額・剰余額 (連結実質赤字比率)	(9) 資金不足額 (資金不足比率)	(10) 営業収益の額-受託工事収益の額	(11) うち指定管理者利用料金	(12) 事業の規模 (10)or(11)	資金不足比率 (9)/(12) (%)	標準財政規模比 (8)/x (%)			
											s-t1-t2-t3-t4-t5+t'	歳入額 s	継続費通次繰越額 t1	繰越明許費繰越額 t2													事故繰越繰越額 t3	事業繰越額 t4	支払繰越額 t5
342050	広島県	尾道市	3	35,528,171	干光寺山索道事業特別会計	観光施設	1	非適	73,755		73,755	73,755						0	0	0	-	64,399			64,399	-	***	-	
342050	広島県	尾道市	3	35,528,171	公共下水道事業特別会計	下水道	1	非適	2,561,210		2,561,210	2,561,210	281,200					0	0	0	-	396,191			396,191	-	***	-	
342050	広島県	尾道市	3	35,528,171	漁業集落排水事業特別会計	下水道	1	非適	11,436		11,436	11,436						0	0	0	-	2,909			2,909	-	***	-	
342050	広島県	尾道市	3	35,528,171	特定環境保全公共下水道事業特別会計	下水道	1	非適	276,521		276,521	276,521						0	0	0	-	78,137			78,137	-	***	-	
342050	広島県	尾道市	3	35,528,171	農業集落排水事業特別会計	下水道	1	非適	32,017		32,017	32,017						0	0	0	-	8,769			8,769	-	***	-	
342050	広島県	尾道市	3	35,528,171	渡船事業特別会計	交通	1	非適	33,404		34,843	34,843						1,439	0	1,439	-	5,332			5,332	-	***	0.0	

団体区分の3は一般の市である。

宅造区分の1は宅地造成事業を行っていない会計である。

(8)は、連結実質赤字比率の算定に用いる額(資金不足額は負の値で表示)であり、(9)は、資金不足比率の算定に用いる額(資金不足額は正の値で表示)である。